

大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

明星大学が求める教員像

1. 本学の建学の精神、ビジョンおよび教育目標を理解し、3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育の実現に貢献できる教員
2. 本学における教育研究活動に従事するに相応しい能力と資質とを有しており、不断に自己点検・評価を行い、その結果をもとにそれらの改善・向上に努めることができる教員
3. 自らが関わるすべての人々を尊重し、その人々と協働することができる教員
4. 教育研究の成果を還元して、広く社会や地域に貢献することができる教員
5. 本学の持続的発展のために、大学運営に主体的に関わることができる教員

明星大学の教員組織の編制方針

1. 大学設置基準、大学院設置基準、教職課程認定基準等の関係法令に基づき、適切に教員を配置する。
2. 各学部・研究科等が定める3つの方針を達成するために必要な教員組織を編制する。
3. 年齢・性別・職位等について、バランスのとれた教員組織を編制する。
4. 教員の任用、昇格および異動等については、本学が定める規程に基づき、公正かつ適切に行う。
5. 教員の資質を高めて教育の充実を図るため、大学および学部等におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進する。

学生支援に関する明星大学の方針

修学支援

1. 学生一人ひとりの多様なあり方を尊重し、誰もが広く深く学修できるよう支援する。
2. 学生が入学から卒業に至る学修を自ら設計し、そのプロセスと結果を常に把握して必要な学修を意識できるよう支援する。
3. 本学の多様な学問分野が交差する仕組みを充実させ、学生がさまざまなテーマに興味をもち、学問分野間で協働しながら学修できるよう支援する。
4. 公的な奨学金制度に加え本学独自の奨学金制度を充実させ、それらについて適切な情報提供を行い、意欲ある学生が学修に専念できるよう支援する。
5. 留年や退学につながりやすい学生を早期に発見し、適切に支援する。

生活支援

1. 学生一人ひとりの多様なあり方を尊重し、誰もが有意義な学生生活を送ることができるよう支援する。
2. 学友会活動やボランティア活動等の課外活動を通じて、学生一人ひとりが自律性と協調性を育むことができるよう支援する。
3. 多様な学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談等を適切に行うための支援体制を整備するとともに、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に向けた啓発活動を行い、学生が快適で安全な学生生活を送れるよう支援する。
4. 経済的支援を必要とする学生が安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

進路支援

1. 学生一人ひとりの多様なあり方を尊重し、誰もがキャリア・進路を考えることができるよう支援する。
2. 体系的なキャリア教育プログラムを正課内に設け、全学的なキャリア教育を推進するとともに、常に時代の変化に対応した教育課程を編成できるよう改善・向上に努める。
3. 個別相談やガイダンス等を充実させ、学生一人ひとりが適切なキャリアを選択できるよう支援する。
4. キャリア教育と就職支援の連携を図り、学生の成長実感や満足度の向上に努める。

教育研究等環境の整備に関する明星大学の方針

施設・設備

1. キャンパス整備に関する中長期的な計画を策定し、施設・設備の改修および修繕を計画的に実施する。
2. 本学に集うすべての人々の交流の場を整備し、日々新しい交流が生まれるキャンパスづくりに努める。
3. 防災等の安全性、バリアフリー等の利便性に加え、自然環境や生物多様性の保全に配慮したキャンパスづくりに努める。

図書館・学術情報サービス

1. 本学設置の学部・研究科等の構成を踏まえ、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料を体系的に整備し、多様な教育研究活動を支援する。
2. 学生の学修に配慮した図書館の利用環境を整備するとともに、本学に集うすべての人々の交流の空間を兼ね備えた学修環境を整備する。
3. 明星大学学術機関リポジトリを適切に運用し、本学の教育研究活動の成果および本学が所蔵する学術的資料を広く発信・提供する。

情報通信環境

1. 学生の学修および教員の教育研究が円滑かつ効果的に行えるよう、学内ネットワーク環境やネットサービス、情報通信技術（ICT）等機器や備品、ソフトウェア等の整備を計画的に実施し、活用の促進を図る。
2. 本学が定める規程に基づき、情報セキュリティの確保に努める。

研究環境

1. 教員の研究機会を確保するため、研究室を整備し、研究費を適切に支給するとともに研究時間の確保に留意する。
2. 科学研究費補助金等競争的資金の応募促進と採択拡大のための支援を行う。
3. 研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止・対策、および研究倫理に関する規程を整備し、適切に運用するとともに、教職員および学生に対し研究倫理確立のための啓発活動を行う。

社会連携・社会貢献に関する明星大学の方針

1. 本学の教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する。
2. 本学がもつ知的資源をもって積極的に産学公連携活動を推進し、地域の活性化および地域の課題解決を通して社会に貢献する。
3. 企業や地方自治体、教育機関等との連携を推進し、学生教育の場と機会を広げ、学生の社会的・職業的自立に必要な能力を涵養する。

大学の運営に関する明星大学の方針

1. 大学の適正な運営のため、関係法令及び学内規程に則り、学長のリーダーシップのもと、教学組織および事務組織を整備するとともに、役職者の権限および責任を明確にする。
2. 健全な財政基盤を維持するため、中期財務計画を策定し、これに基づく予算編成・執行を行う。また、学生の収容定員数を確保し、各種補助金、外部資金および寄付金などの獲得に積極的に取り組む。
3. 理事会とその運営を支える法人事務組織および法人設置の明星中学校・高等学校、明星小学校、明星幼稚園との適切な連携体制を維持する。
4. 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員および事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）を組織的に実施する。
5. 三様監査（監事、監査法人、内部監査室）を行い、大学運営の健全性と透明性を確保し、社会に対して財務状況を積極的に公表する。